

令和6年度 第2回 京田辺市社会教育委員会 会議要旨

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

(1) 活動報告

山城地方社会教育委員連絡協議会総会、京都府社会教育委員連絡協議会総会、近畿地区社会教育研究大会〔京都大会〕に参加した委員が報告を行った。

(2) 京田辺市の社会教育について

資料の概要について、事務局が説明

(委員) 昨年度までの委員の経験や思いから出た意見なので、提案に至る根本的な問題ややるべきことを考えないといけない。その上で、今後どう進めていくか事務局の考えを具体的に教えて欲しい。

(事務局) 生涯学習推進協力員制度は、始まったばかり。現在、協力員に活動の取りをしている。研修会や交流会を開催し、地域に広げていきたい。将来的には、小学校区に1人やそれ以上の協力員に出てきてもらいたい。

(委員) 手探りでやりながら、意見を聞き、改善していくって欲しい。

(委員) 地区ごとに計画を立て、個別に当たっていかないと手を挙げる人は出てこない。他課や団体と連携して欲しい。社会教育委員も手伝う。

(事務局) 課題が山積しているので、できることからやっていく。

(委員) オンライン講座を開き、地域のリーダーを育てているところもある。例えば、その講座を修了すれば、翌年大学の講義が受けられる、市民と学生とが肩を並べて学習できるような交流があれば良い。

(委員) 協力員は待っていても推薦されない。協力員の地位を確立し、報酬を支払うことが必要

(委員) 協力員は何をやるのか、何と何をつなげるのか。地域ごとに何をコーディネートしたいのかは違う。各地域の要望をまとめる。地域の要望が分かれれば、そのつなぎ役になれるという人が出てくるのではないか。

(委員) 人が集まるには、理念があり、賛同する人が必要。何のために、どんな人が、何をして欲しいのか。

(委員) 意見が出て、そこからどう具体的に進めていくのかが重要。そこも含めて考えていかないといけない。

4 その他

(1) 文化施設使用料の減免制度見直しについて

資料の概要について、事務局が説明

- (委員) 市の施設で生涯学習を行うことで地域の課題が解決する。市民全体に門戸が開かれている中で施設を利用しているので、今得しているわけではない。文化的に充実するためには、門戸を広げていくべき。
- (委員) 見直しにはもう少し時間をかけるべき。減免の判断が、サークルの活動基準になるようだが、サークルの活動意義や位置づけなど価値観にかかわる問答を窓口で行うと、職員もうまく答えられないのではないか。また、行政の役割は、文化教育学習活動を醸成することなので、学びやすい形で使用料を考えるべき。
- (委員) 施設利用には対価が発生するのは当然。文化活動を大切にするなら、補助金を出せばよく、施設使用料と別に考えるべき。
- (委員) スポーツ施設で使用料を取り、文化施設で取らないのは不公平。体育館も、市民のうち少ない人間しか利用していない。施設は無料で運営しているわけではない。

(2) 複合型公共施設の整備について
資料の概要について、事務局が説明

5 閉会 副委員長あいさつ